

平成21年第13回葛巻町議会定例会会議録（第2号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成21年6月11日

【開 会】

【議案第1号～議案第5号審査】

- 日程第1 議案第1号 平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・ 1
- 日程第2 議案第2号 町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについて・・・ 5
- 日程第3 議案第3号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて・・・ 7
- 日程第4 議案第4号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて・・・ 7
- 日程第5 議案第5号 葛巻町地域イントラネット基盤施設整備事業（第二期）の請負
契約の締結に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

平成21年第13回葛巻町議会定例会会議録 第2号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成21年5月21日(木)					
招集年月日	平成21年6月10日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成21年6月10日～平成21年6月15日 6日間					
会議の月日	平成21年6月11日(木) 開会10時00分 閉会10時30分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	5 番	山岸 はる美		8 番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員		農業委員会事務局長	遠藤 彰範
	総務企画課長	村上 久男	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
	健康福祉課長	野頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長	荒谷 重			

(開会時刻 10時00分)

委員長 (高宮一明君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

最初に日程第1、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

2点ほどお伺いをいたしたいと思います。

今回の補正予算は繰越金はその大部分を占めているものでございまして、繰越額については前年度並みの繰越額のようにございしますが、この繰越金の繰越財源、どのようなものがあって、この212,000,000円になったのか。できれば高額順から三つか四つの内容についてお伺いをいたしたいと、このように思います。

それから、歳入、歳出とも自治総合センターコミュニティ助成金の関係が、2か所というふうなことは昨日お聞きしましたけども、もう少し詳しくコミュニティ、どのような使用目的に、今回このような助成をするのか、その内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村上久男君)

平成20年度の繰越金の内容につきまして、金額の多い順番からご説明させていただきますが、まず予備費が、21年度に繰り越した額でございまして、111,952,000円でございますし、職員給与費に当たる部分が17,944,000円、道路除雪費が3,908,000円、そのほか、それぞれ担当課ごとに不用額といいますか、節約をいたしました金額が78,350,000円ほどございまして、212,154,000円となるものでございまして。それから、前年度に比較いたしまして10,000,000円ほど増になっている、10,326,000円、5.1パーセントほど増となったものでございまして。

次に地域コミュニティの助成事業の内容でございまして、1か所は星野自治会の内容によるものでございまして、星野自治会イベント等に係る備品等につきまして助成をするものでございまして、内容といたしましてはイベント用のテントでございまして、テーブル、椅子、それからカラオケシステム、音響システム、それから投光器が主な内容となっているものでございまして。

それから、もう1か所でございますが、江川自治振興会でございます、金額2,400,000円となるものでございます。星野自治会につきましては、2,500,000円でございます。内容といたしましては、やはり同じような内容でございますが、設備の内容等につきましては、それぞれのイベント等開催に向けての備品でございます、締太鼓が10、あるいはイベント用のテント、それから夜店関係の用品等でございますし、あとイベント用のテーブル、椅子等が主な内容となっているものでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

9ページと10ページに関係する点について2点お伺いします。

聞き漏らしていたかもしれません。9ページの緊急雇用創出事業の道路環境整備作業ですけれども、作業内容、そして人数、雇用人数は何名なのかお伺いします。

それと10ページ、学校給食費の中で給食運搬業務がありますけれども、葛巻高校のアンケートをとった、その結果に基づいて、その要望に応じて2学期から開始するということですが、何名分を想定しているのかお伺いいたします。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

今回の臨時作業員の賃金でございますけれども、2名を予定しております、作業内容でございますが、道路の補修、あるいは草刈り、道路の草刈り等の業務内容でございます。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長から答弁をいたします。

高校における学校給食につきまして、昨年1月に1、2年生を対象としたアンケートを調査しまして、約85パーセントの人が希望するという結果が出ております。現在の生徒数、そして教員数を合わせまして180人で実施をする、最大限の数字でみておりますが、この予算議決を経た後、再度学校における生徒、教員の実施に係る希望を調査しまして人数は確定します。つまりは、対象者はあくまで希望者の対象ということになりますが、いずれ現在の予定では最大180人をみております。90パーセント以上の参加希望を期待しているものでございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

答弁漏れがありました。期間としましては、7月から10月までの4か月間を予定しているものでございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

臨時作業員の分ですけれども、いわゆる4か月間で2名で草刈りなどの作業を行うと、当然町道だと思いますけれども、町道のそのエリアといいますか、4か月で全域は無理かと思います。あるいはできるのか。そこら辺の作業日程、いわゆる手順、計画ですね、そういったものが、もし決まっているのであればお知らせをいただきたい。ということは、その4か月間に、ただ漠然と、どこからどこまでやってくれというふうな漠然としたものではないだろうと、ちゃんとした計画に基づいての作業だと思いますので、その点お伺いをいたします。

それと給食運搬の関係ですけれども、180人が最大ということで、90パーセントくらいを見込むということですが、例えば人数が90であれ、70であれ、パーセントは関係なく、労力の若干の違いはあっても、経費的なものはほとんど変わらないだろうと、そういった中で今回465,000円、これは土、日、あるいは夏休み、冬休み等は当然、春休みも除くわけですが、基本的には小学校、中学校等と、たいした変わりはないだろうというふうな気がします。2学期から以降の分ですけれども。そうすると、この金額で果たしていいのかどうかと、なんか非常に分かりにくい金額だなと、そんな気がしますけれども、その点お伺いします。

委員長（高宮一明君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

給食にかかわる質問についてお答えをいたします。現在町内、それぞれ江川方面、小屋瀬方面に委託業者が運搬をしております。その過程の中で少しの、江川方面に向かう運搬車が途中葛巻高校に寄って給食を降ろし、帰りには回収をするというコースが増えるわけですが、一つはコンテナを設置する仕掛け等の加工賃、それと一部交通費、燃料費等がかさむ分を調整いたしまして、かなり勉強していただいている部分もあるかもしれませんが、一応見積もり徴収をした結果、こういった値段になっております。その運搬車の加工賃、それと、それが走行することによって出てくる、一部人件費的な

部分も含まれているだろうと思いますが、燃料費、人件費分ということで、見積もり徴収した結果でございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

草刈り業務の内容でございますけれども、現在農道、林道、町道を含めると301路線でございます。それで、草刈り業務でございますけれども、主に人家の点在しております農道、あるいは199か所の町道等を中心に行っておる状況でございます。

草が生えるというものでございますので、大体どちらの地区におきましても、同じような時季に草が生えてくるわけございまして、それを同じ時期に、同時期に、タイムリーに草刈りをするというのが、なかなかできない状況で、町民の方にご迷惑をおかけしておったわけですが、それを、なんとかタイムリーに草刈りをしながら町道、農道等の有効活用を図ってほしいというようなことから、今回新たに2名を臨時雇用して、対応を図ってまいりたいと。それで利用頻度の多い道路ですか、それらを中心に優先度を決めながら、現在進めている状況でございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

最後に雇用の件ですが、今回2名プラスして、トータルで何名で作業するということになりますか。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

前回の緊急雇用では3名、今回2名でございますので、全部で5名で対応してまいりたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第2号、町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

今回相手方が、この和解の原因の文章を見ると100対ゼロのケースかなというような、過失が相手方にあるような気がしますけども、その文章の中に葛巻病院構内を通行し、国道281号線に出ようとしていたところということで、この文章からすると、いわゆる病院からの発車ではなく、いわゆる庁舎側の、こちらの方から裏を通過して、病院の構内を通過して、国道に出ようとしたというふうな、そういったように文章を解釈できますけども、状況としてはそれが正しいでしょうか。

委員長(高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長(村上久男君)

はい。役場の裏の方を出発しまして、病院のわきを、構内を通過していきましたときに、どうも相手車両が、どうも心配そうな運転をしてきたということで、こちら側の車両は一旦停止をした状態のときに相手側が衝突をしたというふうな内容のものでございます。

委員長(高宮一明君)

橋場委員。

橋場清廣委員

過失は相手にあるにしてもですね、いわゆる病院の構内、いわゆる病院というのは患者さんが出入りするところであります。また、ご案内のとおり発進の、いわゆる駐車場のエリアが不規則なパターン、一定方向、あるいは2通り等から発進するのではなくて、不規則な発進をするような駐車形態にあります。こういったところを通行する、いわゆる通り抜けるという自体がですね、私は問題があるだろうと、ここの病院構内というのは、たまに接触事故が起きています。ここはですね、役場職員どうですか、お客さんはちょっと分からないわけですけども、役場職員は裏を通過して病院の構内を出るとこの

は、あるいは、ちょっと問題があるのではないかなど、本来車庫側、あるいは正面から出てですね、国道に出るといった方が正しいのではないかなど、特に病院という特殊な、そしてまた不規則な駐車エリアのスペースを通るには問題があるのではないかなど思いますけども、そこら辺はいかがでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

葛巻病院の駐車場を通行するというふうなことにつきましては、役場庁舎建設当時から職員、あるいは一般の人たちも若干ですが通行しておりますし、従来は患者輸送車のJRバスも通行してきたという経緯がありまして、我々の意識とすれば、あまり、その辺のところは感じないで今まで利用してきたなというふうに思っております。たしかに駐車場の中を通行するというのでございますので、こちら側、職員といたしましても十分注意を払って通行をしなければならないだろうと思っております。たしかに病院を中心といたしました道路等においても、車輛事故がちょっと多いような感じはしております。職員にも、そこら辺の注意等につきましては徹底をしていきたいと思っておりますし、極力患者さんが利用する駐車場でもございますので、特に要件がなければ、役場駐車場の方から国道に出るような、そういうようなことにつきましては日頃心がけていきたいなというふうに思います。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

心がけるのではなくて、どうですか、通り抜け禁止にしては。職員、あるいは我々も含めてですね。一般の町民の方々は分からないわけですから、いつ、そこを通り抜けるのか。病院に来たのか、通り抜けるのか分からない。しかしながら役場職員、あるいは我々、そういった特別職にあるものは当然分かるので、周知徹底して通り抜け禁止というふうなことにした方が、私はいいと思います。その点どうですか。簡単なことだと思いますので、町長でも、副町長でも、お願いします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それではお答え申し上げます。

今総務企画課長の方から駐車場等の、そしてまた、病院の構内というような部分の中で、今後の部分につきましては今お話したような部分でもございますが、一般車両、そ

ういう部分等との、これまでも事故等も何回か発生しているというようなこと等もありますし、今のご意見等も踏まえながら、その一般車両の部分、あるいは役場の職員、あるいは、そういう立場の方からの制限をするか、その辺はもう少し検討させていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号、町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第3号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件ですので、質問は私生活にわたらないようご注意願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号は、適任とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては適任とすることに決定されました。

次に日程第4、議案第4号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件ですので、質問は私生活にわたらないようご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号は、適任とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては適任とすることに決定されました。

次に日程第5、議案第5号、葛巻町地域イントラネット基盤施設整備事業(第二期)の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

この件について関連してお伺いしますけども、説明資料の中で整備図が添付されております。これを見ると、町内全域くまなく張り巡らされるというような気がしますが、よく見ると荒沢口から畑の方にかけて未整備という形になるわけですが、その点はどのようなことなのか。これからあるのか、ないのか、その点をお伺いします。

委員長(高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長(村上久男君)

葛巻町の管内図の中で、ちょうど岩泉町境のところに22番、馬淵公民館というところがございしますが、ここが大体荒沢口でございまして、それから赤い線で馬淵川の上流を向かっていきまして、江川馬淵地区、22番のところに江川馬淵地区チャイムとございしますので、これら、この周辺につきましても整備をする内容となっているものでございます。

委員長(高宮一明君)

橋場委員。

橋場清廣委員

すみません。畑の奥の方までも効果があるような、そういう整備になるのかどうかについてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

当然全地区を考慮いたしましたして、範囲といたしまして計画をしたものでございますので、ちょうど畑の、そうですね、県道の江川小屋瀬線の登り口のあたりまで整備するというふうなことでございますので、奥の方につきましても当然、特に利用できないというふうな状況ではなくて、各個人の世帯に対する整備というものにつきましては、これから、また整備をしていく内容のものでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

屋外告知端末、今回16基計画になって、合計で47基整備するようでございますが、この間議会報告会を開催した際には、その地区の方から聞こえない部分がありますよという指摘もいただいてきております。今回のこの16基につきましては、そういったようなことをカバーする面もあろうかと思っておりますけども、大体47基になりますと、町内全体にこちらの方からの防災情報システムが届くシステムになっているのでしょうか。

それからまた、順調にくまなくいけばよろしいわけでございますけども、47基以外に、まだ不足するようなどころも出てくるのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

屋外の告知端末でございますが、今年の4月におきまして、自治会連合会の総会等ございまして、その際にも、ちょっと一部聞こえにくいなというふうな、いろいろなご意見等もいただきました。その意見も踏まえまして、今回増設するものもあります。しかしながら、全地区にくまなく放送が聞こえるかどうかというふうなことにつきましては、完全にまだ把握していない部分もあるというふうに思っていました。それで、これから、それらの確認のスケジュールといたしましては、実際に現地に赴きまして、そして屋外告知端末の試験放送をしながら、地域の方々からも立ち会っていただきまして、今後そういうふうな、なんていいますか、なかなか聞こえにくい部分等の対応につきましては、そういう意見等を現地で確認をしながら、まだまだ増設する有余はあるというように思っておりますし、場合によっては変更契約等もしながら、変更計画等も立てながら、対応していくというような考え方で進んでまいりたいというふうに思っております。あくまでも、想定した範囲で準備はいたしましたでしたが、整備はいたしますが、それら細かいと

ころまでの対応ということにつきましては、現地に赴いて確認をいたしまして、対応していきたいというように思っているところでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今の説明で大体了解はいたしましたけれども、今回の第二期の工事から外れますと、実際的にあとで整備すると、なかなか容易ならざる自体が考えられますので、そういったような、今のような自治会との関連をよく見極めながら、声を聞きながらですね、一つでも、二つでも不満のないような形で町の行政、あるいはこの防災無線が届くようなシステムに整備するようにやらなければだめだろうと思っておりますので、これについては入念に自治会とのご相談のうえ進めていただきたいということで、終わります。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号、葛巻町地域イントラネット基盤施設整備事業（第二期）の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

ここで10時45分まで休憩します。

当局の方々は退席しても結構です。

なお、このあと第4会議室において要望書について審査を行いますので、移動願います。

（第4会議室へ移動）

（閉会時刻 10時30分）